



対 象 者	※次のすべての条件を満たす方 ・求職者及び離職者で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が得られる方 ・概ね45歳未満の方 ただし、45歳以上の方であっても、以下のすべての要件を満たす場合は可能 ・有期労働契約による非正規雇用労働など、不安定就労の期間が長いことや、安定就労の経験が少ないこと等により能力開発機会が乏しかった方、又は、出産・育児等により長期間離職していた女性等 ・国家資格等、高い知識及び技能を習得し、正社員就職を希望する方 ・当該訓練コースを修了し、対象資格等を取得する明確な意思を有する方 ・ハローワークにおいてジョブカードを活用したキャリアコンサルティングを受け受講が必要と認められる方（原則募集期間中にキャリアコンサルティングを受けてください） ※新規学卒者（H31.3月卒）及び学卒未就職者（H30.3月卒）で、受講申込時点で学校卒業1年以上経過していない方は対象外となります。
訓 練 期 間 (2 年)	平成31年4月8日(月)～平成33年3月31日(火) 火曜日～土曜日 8:50～16:30
定 員	15名
受 講 料	無料。但し、テキスト代等自己負担が必要です。※下記記載
訓練実施校	高知理容美容専門学校 〒780-0972 高知市中万々85番3 (TEL: 088-825-3111)
募 集 期 間	平成31年2月7日(木)～平成31年3月13日(水)
申 し 込 み	①公共職業訓練受講申込書（写真貼付：正面上半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm） →職業安定所窓口にて申込み、提出 ②入学願書 ③【出身高等学校卒業証明書】及び【調査書又は成績証明書】 （②及び③は、本人→高知理容美容専門学校まで持参若しくは書留郵便 3/13 消印有効）
説 明 会	高知理容美容専門学校まで連絡（個別に対応します。） 学校見学や問い合わせは随時受付しています。 詳しくは、学校案内パンフレットをご覧ください。
入 校 試 験	平成31年3月18日(月)（9:00～受付）9:30開始 場所：高知理容美容専門学校 高知市中万々85番3 (TEL: 088-825-3111) 筆記（国語・理科）作文 両方で50分 9:35～10:25 終了後面接試験 * 面接を行いますので、面接に適した服装でおいでください。 * 若干の駐車スペースあり。（自動車、バイクでも来校可）
合 否 発 送 日	平成31年3月22日(金) 校内合格者掲示。本人自宅あて郵送にて発送します。
入 学 時 費 用 (2年間の自己負担額)	受講料は無料です。但し、各資格登録料・資格受験料は自己負担となります。 テキスト代（2年間約30,000円） クラス費（1年次12,000円、2年次12,000円）
そ の 他	入学後、自動車の校内駐車は不可。（近隣有料駐車場は可）バイクは基本的には原付まで。 遠方の方には、アパートを紹介します。 入校後は、訓練実施校の学則等を守ってください。
注 意	この訓練は、平成31年度高知県当初予算が議決されなかった場合は中止します。

訓練科名		美容科	就職先	美容室 ネイル・まつエク・ エステサロン 美容関連会社
施設名（市町村）		高知理容美容専門学校（高知市）		
訓練目標		美容師免許取得（国家資格）		
仕上がり像		美容師に必要な人間性及び能力を備えた社会に貢献できる人材		
訓練計画（内容）	科目	訓練の内容		時間
	必修科目	関係法規・制度		30H
		衛生管理		90H
		保健		90H
		香粧品化学		60H
		美容文化論		60H
		美容技術理論		150H
		運営管理		30H
		美容実習		900H
	一般教養科目	接遇マナー		30H
総合教養		90H		
専門教育科目	カラーワーク		60H	
	トータルアート		60H	
	トータルビューティー		60H	
	サロンワーク		60H	
専門教育科目 （2年次選択科目）	カット・ブローテクニック		(120H)	
	育毛・サロン		(120H)	
	メイクテクニック		(120H)	
	ネイルテクニック		(120H)	
	カラーテクニック		(120H)	
	エステティックテクニック		(120H)	
	ケアワーク（福祉）		(120H)	
	2年次は、上記科目より前期 120H、 後期 120H選択		240H	
総合計時間			2,010H	
就職支援内容		就職講話・県内就職ガイダンス（年3回校内にてサロンを招いてのガイダンス）・県外就職ガイダンス・履歴書指導・面接指導		
目標とする 各種資格検定等		必修受験検定：美容師資格（検定料 25,000 円）サービス接遇検定（検定料 2,400 円） ネイリスト検定（6,600 円） その他検定：フェイシャルエステーション・まつ毛エクステンション技術者・ジェルネイル検定（受験自由） ○各資格登録料・資格受験料は自己負担となります。		

お知らせ

- 雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- 給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。（注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。）
- 指定来所日は、1ヵ月毎に1回あり、本コースの指定来所日は、該当者に別途お知らせします。